

## 第65回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための  
体制の運用状況の概要  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

日本電技株式会社

## 業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動憲章および行動指針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守および高い倫理観と社会的良識に基づく企業行動の徹底を図る。  
役員・従業員に対しては、定期的に教育・研修を行うことにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ② 内部監査部門により社内各部門の所管業務が法令、定款および諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報・相談を受付ける内部通報窓口を設置する。
- ④ 法令違反行為等に対しては、厳正な処分を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、情報セキュリティポリシー等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。
- ② 開示すべき重要な情報については、法令等に従い適時適切に開示する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築および各種リスクの管理を行う。  
また、事故や災害などの緊急事態が発生した際は、危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会および経営会議を原則月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催することにより、経営方針および重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行う。
- ② 経営計画を策定し、各組織の分掌および権限を明確に定め、ITの適切な活用を図ることにより、職務執行を効率的に行う。

### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営については、当社内に経営管理の主管部署を置き、関係会社管理規程に則り経営管理を行う。  
また、子会社の経営が効率的に行われるよう、必要な指導・支援等を実施するとともに、重要な経営事項等の報告を受ける。
- ② 子会社のリスクおよびコンプライアンスに関する事項は、当社のリスクおよびコンプライアンス管理体制、ならびに内部通報窓口を活用して徹底を図る。
- ③ 内部監査部門の監査対象に子会社を含め、定期的に監査を実施し、監査結果を取締役に報告する。

- (6) **監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項、その独立性および指示の実効性に関する事項**  
監査等委員会の求めがある場合は、監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフを置くこととする。監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフは、監査等委員会の指示に従うものとする。なお、その人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (7) **業務執行取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ① 当社および子会社の業務執行取締役および使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等を発見した場合は監査等委員会に報告する。
  - ② 当社および子会社の業務執行取締役および使用人は、監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行う。
  - ③ 当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを理由として不利益が生じないことを確保する。
- (8) **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査等委員は取締役会その他重要な会議に随時出席し意見および報告を行うとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧する。また、代表取締役および内部監査部門と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換する。
  - ② 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理について、適切に対応する。
- (9) **財務報告の信頼性を確保するための体制**  
財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (10) **反社会的勢力排除に向けた体制**  
反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**  
コンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス活動、ならびに役員・従業員に対する教育・研修の実施等について、審議・報告等を行っております。  
また、内部監査部門が、社内各部門の所管業務が法令、定款および諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査するほか、法令違反行為等に関する通報・相談を受付ける内部通報窓口を設置しております。  
内部通報窓口については、社内および弁護士事務所に設置している内部通報窓口に加え、第三者機関の内部通報窓口を加える等、内部通報体制の充実化と実効性向上を図るとともに、内部通報運用状況を取締役に報告しております。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**  
取締役の職務の執行に係る情報については、社内諸規程に従い適切に保存、管理しております。  
また、開示すべき重要な情報は、法令等に従い適時適切に開示しております。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**  
リスク管理に関する社内規程に従い、リスク管理委員会を開催し、当社グループの各種リスクに対する対策や対応等について、審議・報告等を行っております。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
当事業年度は14回の取締役会が開催され、経営の基本方針および法定の専決事項など業務執行の監督を主体とする審議・決定を行っております。  
また、当事業年度は24回の経営会議が開催され、取締役会からの委任に基づき重要な業務執行に関する事項等について審議・決定を行っております。経営会議で審議・決定された内容については、取締役会に適切に報告がなされております。  
なお、各組織の業務分掌および職務権限を社内規程で明確にし、社内情報システムの活用により職務執行の効率化を図っております。
- (5) **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
子会社の管理は、関係会社管理規程等に則り、経営・業績等に関する報告を定期的に受けるとともに、適時、必要な指導・支援を行っております。なお、リスクおよびコンプライアンス管理、ならびに内部通報窓口については、当社管理体制の範囲を拡大して運用しております。  
また、当社内部監査部門が子会社の監査を定期的実施するとともに、その結果を取締役に報告しております。
- (6) **監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項、その独立性および指示の実効性に関する事項**  
監査等委員会の職務を補助すべき取締役および専任のスタッフの設置はありません。

- (7) **業務執行取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**  
監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合には、適切に報告を行っております。
- (8) **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
常勤の監査等委員が重要な会議への出席や稟議書その他業務執行に関する文書の閲覧等を行い監査の実効性を高めております。  
また、監査等委員会が内部監査部門との連携や監査等委員以外の取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングしております。
- (9) **財務報告の信頼性を確保するための体制**  
財務報告に係る内部統制システムが適正に機能していることを継続的に評価するとともに、適時必要な是正を行っております。
- (10) **反社会的勢力排除に向けた体制**  
社内規程に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築するとともに、適切な運用がなされております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	470	327	30,045	△365	30,477
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,748		△1,748
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,672		4,672
自己株式の取得				△560	△560
自己株式の処分		156		164	321
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	156	2,924	△395	2,685
当 期 末 残 高	470	483	32,969	△761	33,162

	その他の包括利益累計額		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	599	599	31,077
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,748
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,672
自己株式の取得			△560
自己株式の処分			321
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	697	697	697
当期変動額合計	697	697	3,382
当 期 末 残 高	1,297	1,297	34,460

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社

② 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
商品及び材料貯蔵品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 3～38年 機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年
-------------------------	--

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
-------------------------	--

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく管理職である従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。



④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「6. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

工事請負契約等における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高 25,514百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、機器・資材の使用量及び施工数であります。この仮定については、工事の進捗状況、過去の施工実績等に基づき合理的に算定しています。

主要な仮定である機器・資材の使用量及び施工数は、不確実性が高く、仕様の変更や追加工事の発生等により、実績と見積金額が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形	9百万円
電子記録債権	316百万円

#### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	投資その他の資産の「その他」(差入保証金)	300百万円
② 担保に係る債務	支払手形・工事未払金等	1,644百万円
	未払費用	3百万円
	流動負債の「その他」(未払金)	8百万円
	合計	1,656百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,197,500株	-	-	8,197,500株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	187,097株	135,079	84,068	238,108株

- (注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式79,900株を含めております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、株式給付信託 (J-ESOP) による当社株式の取得による増加80,000株、自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による増加55,000株及び単元未満株式の買取りによる増加79株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託 (J-ESOP) への当社株式の処分による減少80,000株、交付による減少100株及び譲渡制限付株式交付による減少3,968株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2023年6月28日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,137百万円
- ・1株当たり配当額 142円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月29日

ロ. 2023年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 610百万円
- ・1株当たり配当額 76円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月4日

(注) 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2024年6月26日開催予定の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 868百万円
- ・1株当たり配当額 108円(うち、普通配当88円、記念配当20円)
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金8百万円が含まれております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については、預金、債券及び株式等で行っております。資金調達については、内部資金を優先して充当する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売上債権管理規程に従い、リスクを所管する部門で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の安全性の高い金融商品であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、これらは主に業務上の関係を有する企業の株式や社債等であります。なお、これらの金融商品のリスクについては、経理部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、その運用状況は定期的に取り締役会等にて報告されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。((注)2参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	18,773	18,773	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	105
関係会社株式(子会社株式)	105
投資事業有限責任組合(※)	200

※投資事業有限責任組合は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1) 株式	2,958	—	—	2,958
(2) 社債	—	13,412	—	13,412
(3) その他	—	2,401	—	2,401

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託等は、金融機関等の第三者が公表する基準価額等をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	合計
売上高			
一時点で移転される財	11,322	2,056	13,379
一定の期間にわたり移転される財	23,541	1,973	25,514
顧客との契約から生じる収益	34,864	4,029	38,894
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	34,864	4,029	38,894

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主要な事業として空調計装関連事業、産業システム関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、それぞれの履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

#### ① 工事契約

工事契約に係る収益には、主に計装エンジニアリング工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間に

わたり収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## ② 商品販売

商品販売に係る収益には、主に空調自動制御機器の販売が含まれ、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,856百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,709百万円
契約資産（期首残高）	1,105百万円
契約資産（期末残高）	1,170百万円
契約負債（期首残高）	1,521百万円
契約負債（期末残高）	1,044百万円

当社グループは、履行した義務に対する契約資産を前もって認識することになります。契約資産として認識された金額は、主に顧客に請求された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、工事請負契約等に基づいて顧客から受け取った前受金が現在までに認識された収益を超過する場合は、その差額を契約負債として認識しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は25,139百万円であります。当該履行義務は、主に計装エンジニアリング工事の請負に関するものであり、期末日後1～2年以内に収益として認識すると見込んでおります。



## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,329円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 585円83銭   |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、66千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、79千株であります。

## 8. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年2月22日開催の取締役会にて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、管理職である従業員（以下「管理職」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議し、同年6月2日に信託契約を締結しております。

### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、管理職に対し役職や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、303百万円、79千株であります。

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 金		
当 期 首 残 高	470	316	10	327	89	19,660	10,331	30,080
当 期 変 動 額								
別途積立金の積立						900	△900	-
剰余金の配当							△1,748	△1,748
当 期 純 利 益							4,698	4,698
自己株式の取得								
自己株式の処分			156	156				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	156	156	-	900	2,049	2,949
当 期 末 残 高	470	316	167	483	89	20,560	12,380	33,030

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△365	30,512	599	31,112
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		△1,748		△1,748
当 期 純 利 益		4,698		4,698
自己株式の取得	△560	△560		△560
自己株式の処分	164	321		321
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			697	697
当期変動額合計	△395	2,710	697	3,408
当 期 末 残 高	△761	33,222	1,297	34,520

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～15年

機械装置 8～17年

工具器具・備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

#### ④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく管理職である従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「7. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 工事請負契約等における収益認識

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高 25,444百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形	9百万円
電子記録債権	316百万円

#### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	差入保証金	300百万円
② 担保に係る債務	工事未払金	1,565百万円
	買掛金	79百万円
	未払金	8百万円
	未払費用	3百万円
	合計	1,656百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 973百万円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権	160百万円
② 短期金銭債務	15百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

仕入高	212百万円
販売費及び一般管理費	0百万円
営業取引以外の取引高	3百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	187,097株	135,079	84,068株	238,108株

- (注) 1. 当事業年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式79,900株を含めております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の取得による増加80,000株、自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）による増加55,000株及び単元未満株式の買取りによる増加79株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託（J-ESOP）への当社株式の処分による減少80,000株、交付による減少100株及び譲渡制限付株式交付による減少3,968株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	818百万円
未払社会保険料	88百万円
未払事業税	76百万円
退職給付引当金	24百万円
その他	233百万円
繰延税金資産小計	1,240百万円
評価性引当額	△65百万円
繰延税金資産合計	1,175百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△570百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△11百万円
繰延税金負債合計	△582百万円
繰延税金資産の純額	593百万円

## 7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,337円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	589円00銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、66千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、79千株であります。

## 9. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表「8. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。